愛西市告示第238号

公示送達書

令和8年11月20日

愛西市長　日永　貴章

次の書類を愛西市下水道事業受益者負担金及び分担金条例第17条 により公示送達します。
なお、送達すべき書類は愛西市役所下水道課において保管してあり、申し出があればいつでも交付します。

	氏名	送付すべき書類
1	木村　政三	愛西市下水道事業受益者負担金及び分担金条例により送達すべき書類
2	東洋商事㈱	愛西市下水道事業受益者負担金及び分担金条例により送達すべき書類
3	東神プレハブ建築　株式会社	愛西市下水道事業受益者負担金及び分担金条例により送達すべき書類
4	伊藤　裕章	愛西市下水道事業受益者負担金及び分担金条例により送達すべき書類
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		

書類は、令和8年11月27日に送達があったものとみなします。